

# 広報 あんなか

4/1

vol.157

2019(平成31年)



## 平成生まれ 31人 未来への言葉

- P2-5 平成生まれ 31 人未来への言葉
- P6 児童に関する手当のご案内
- P7 日帰り人間ドック助成のご案内



# 平成生まれ 31人 未来への言葉

「平成」というひとつの時代の終わりを控えた2月17日、碓氷川熱帯植物園ギャラリーで「平成生まれ 31人 未来への言葉」と題して平成生まれの若者31人と市長によるミーティングが開催されました。本市在住や在勤などの24歳から29歳までの男女が参加し、自分の、そして安中市の未来について気軽に語り合いました。

平成から次の時代へと移りゆく歴史の転換期で、若者たちが自分の未来や安中市をどう感じ、何を考えているのか、聞いてみたい、市長のそんな思いから始まった今回のミーティング。  
テーマは大きく2つ。1つめのテーマは「自分の仕事や未来について」、2つめのテーマは「これからの安中市に必要なこと」。  
次ページからは、特に2つ目のテーマについて参加者の皆さん全員から出された意見を紹介します。



### 「これからの安中市に必要なこと」

- 市外で小学校の教師をしている。安中に戻った時には、子どもたちに安中に愛着をもってもらえるよう関わりたい
- 秋間梅林、侍マラソン、めがね橋など、安中って良いところだよ、と伝えていきたい
- 観光の仕事をしている。温泉に行きたいとなったとき、伊香保、草津だけでなく磯部も候補に入るようにしたい
- 活気のある市にして、自分も活気のある市に住みたい
- 外国の人に仕事や勉強を教える仕事をしている。外国の人も永く住んでもらえるよう協力していきたい
- 障害のある人などに目の行き届く町にしたい
- 火の不注意などに気をつけてもらって災害のない町にしたい
- 気軽に起業に挑戦できる町、仕事を楽しくできる町にしたい
- 歴史が好きなので、中山道をもっとPRしていけば、歴史好きの人にも嬉しいと思う
- 頑張っている小さな企業も知ってもらって、安中市に若い人が戻ってくるようになってほしい
- 何故と感じたことを素直に口に出せる町にしたい
- 近所に昔お世話になったおばあちゃんがいる。身のまわりのことなど自分の仕事で役に立ちたい
- 12月に子どもが生まれた。安全に

### 生活できる町にしたい

- がん健診を年齢制限を設けず若い人も対象にしてもらいたい
- 市外で保育士をしている。いつかは安中にもどって来たいので、子どもが住みやすい町になってもらいたい
- 市外で管理栄養士をしている。子どもを育てながらも働ける町にしたい
- 医療で透析までいくと大変なので、その前に防止できるような健康な町づくりをしてもらいたい
- 金融機関で働いているが、観光地として発展してもらいたい。地域の人たちへの意識づけが必要だと思う
- 遠足マラソンなども年々盛り上がっているのを感じる。他の地域の人に住みたい町にしてもらいたい
- ごみ袋を指定のものでなくても使えるようにしてもらいたい
- 介護の仕事をしている。地域にいて子どもたちとの関わりを大切にしたい
- スポーツを通して健康な町にした、民間と行政が力を合わせて観光に力を入れてもらいたい、子どもたちへのサポートに力をいれてもらいたい
- 甥っ子がいる。公園や道路などが整備されて綺麗だと、また訪れたいのでその辺りが行き届けばいいと思う
- 福祉の仕事をしている。障害者の人たちにきちんと目が行き届く

### サービスを提供していきたい

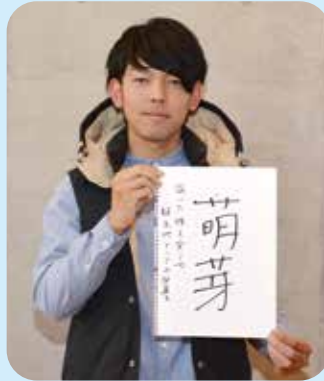
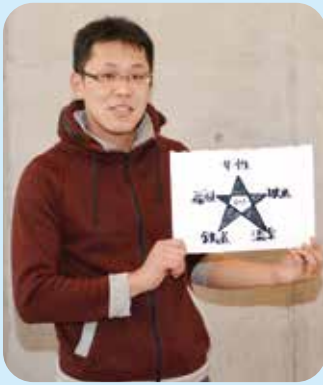
- 新幹線の駅があるのは強みなので、そこをもっと伸ばしていければ良いと思う
- 地域の集まりとかに積極的に参加していきたい
- 人口が減っていく中で、減少を少しでも遅くするために自然や人柄の良さを伝えていけたらいいと思う
- 医療関係の仕事をしている。医療の充実が必要だと思う
- 子どもが学校に行くときも危険なので、空き家の問題を解決してもらいたい
- 人と人がつながれる場所がもっとあれば、コミュニティがもっとひろがって、災害の時とかに助けたり助けられたりのつながりもできるのではないかと思う

### 「市長からの言葉」

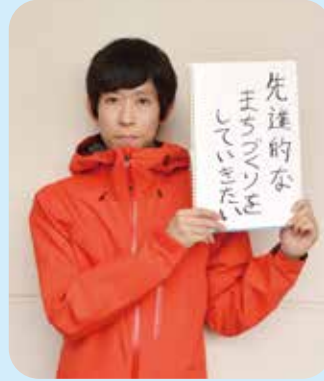
皆さんの率直な意見や提案をお聞かせいただいた事に感謝し、また何よりも故郷への熱い思いを感じる事ができて、とてもうれしく思いました。この企画を通じて改めて人と人をつないでいくことの大切さを感じています。これからも安中市のより良いまちづくりに向けて努力してまいりますので、皆さんもぜひ、いろいろな形でまちづくりに参加してください。



# 平成生まれ 31人 未来への言葉



新しい時代を迎えるにあたり、ミーティングに参加された皆さんに、未来の自分への言葉、誓い、意気込みなどを書いてもらいました。



# 児童に関する手当のご案内

## 児童手当

### 支給対象者

15歳に達する日以降の最初の3月31日までの、日本国内に居住する(海外留学を除く)児童を養育している人

### 支給額(月額)

0歳から3歳未満 15,000円  
(一律)

### 3歳以上小学校修了前

10,000円(第3子以降は15,000円)

### 中学生 10,000円(一律)

### 所得制限限度額以上 5,000円

### (一律)

※公務員の人は勤務先で手続きをしてください。

※受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったときは市と勤務先への届出が必要です。

※手当を受給している人は6月に現況届の提出が必要です。

## 児童扶養手当

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日(一定基準以上の障害のある場合は20歳未満)までの児童を「監護している母」「監護し、かつ生計を同じくする父」「父母に代わって養育している人」に支給されます。

### ①父母が婚姻を解消

### ②父または母が死亡

### ③父または母が重度の障害の状態にある

### ④父または母が生死不明

### ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている

### ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている

### ⑦父または母が1年以上拘禁されている

### ⑧未婚の子(父親から認知された児童も対象)

### ⑨父母ともに不明(孤児など)

※児童が児童福祉施設などに入所している場合や里親に委託されている場合は、手当が支給されません。

### 支給額 平成31年4月(月額)

#### 全部支給の場合

第1子 42,910円

第2子 10,140円

第3子 6,080円

#### 一部支給の場合

所得に応じて手当額が決まります。

※受給資格者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部または一部が停止されることがあります。

※受給資格要件や、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください。

※手当を受給している人は8月に現況届を提出する必要があります。

## 特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い方が受給者となる)、または父母に代わって児童を養育している人に手当が支給されるものです。

※児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障害を事由とする年金を受給できる場合は、手当が支給されません。

### 支給額 平成31年4月(月額)

1級:52,200円

2級:34,770円

☎子ども課子ども育成係 (☎内線11164)  
☎住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)

## 手当の支給は原則として申請の翌月分から開始します

なお、受給中に次の事由が生じたときは手続きが必要です。

- ・受給者または支給対象児童の住所や氏名に変更があったとき
- ・養育する児童が増えたとき、減ったとき
- ・受給資格がなくなったときなど

※手続きが遅れると手当が受給できない月が生じたり、受給した手当を返還していただくことがありますのでご注意ください。

※各手当に関する詳細は、安中市ホームページをご覧ください。

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部が停止されることがあります。  
※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください。  
※手当を受給している人は8月に所得状況届を提出する必要があります。

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

## 日帰り人間ドック助成のご案内 年に1度は健康チェックを！

市では、安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施します。

ご希望の人は次によりお申し込みください。

なお、この人間ドックを受診すると、特定健康診査（後期高齢者健康診査）を受診したことになります。40歳以上75歳未満の人で内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に該当すると判定された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内をお送りしますので、必ず特定保健指導を受けてください。



〔困国保年金課国保係（☎内線1113）〕  
〔松住民福祉課税務保険係（☎内線2161）〕

（眼底検査実施時24,810円）  
※検診費37,600円（眼底検査実施時38,810円）なお、消費税が10%になった場合は検診費38,200円（眼底検査実施時39,432円）です。助成金との差額が自己負担金になります。

合には、受診費用を全額負担していただきます。

### 【対象者】

#### ①国民健康保険人間ドック

昭和59年3月31日以前に生まれ、平成31年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

#### ②高齢者人間ドック

平成31年4月1日現在、市内に住所を有する後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している人

### 【受付期間・場所】

○4月12日（金） 午前10時～午後6時  
安中市保健センター1階・松住民福祉課窓口

○4月15日（月）～19日（金） 午前8時30分～午後5時15分

〔困国保年金課窓口・松住民福祉課窓口〕

※先着順ではありません。

※受付期間を過ぎると申し込みができませんのでご注意ください。

### 【受付時に持参するもの】

受診する人の保険証、はんこ（朱肉をを使うもの）

【検診費助成金】 23,600円

※追加分は全額自己負担とはなりません。各種オプション検査など（視力検査・聴力検査・CA19-9（膵臓がんマーカー）検査ほか）が可能な場合があります。詳細は下表の医療機関にお問い合わせください。

### 【受診期間】 6月～12月

※休診日については各医療機関にお問い合わせください。

### 【検診機関】 下表のとおり

### 【注意事項】

検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに、市外に転出した場合、または国民健康保険の資格を喪失した場合は受診できません。

安中市国民健康保険特定健康診査または後期高齢者健康診査との重複受診はできません。万一、重複受診した場

### 平成31年度人間ドック実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
アミヤ医院	原市1431-3	☎385-1511
有坂内科医院	安中1-29-1	☎381-0485
いわい中央クリニック	岩井2465-1	☎381-2201
公立碓氷病院	原市1-9-10	☎385-8221
櫻井内科医院	郷原130-5	☎385-8551
正田病院	安中1-16-32	☎395-5566
須藤病院	安中3532-5	☎382-3131
田口医院	松井田町松井田372	☎393-1731
藤巻医院	松井田町松井田556	☎393-1324
本多病院	鷺宮205-1	☎382-1255
松井田病院	松井田町新堀1300-1	☎393-1301
みやぐち医院	原市3875	☎384-1126

（50音順）

# 風しん抗体検査と

## 5期定期接種のお知らせ

昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体検査および予防接種が無料となります

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛沫)を吸い込んで感染します。主な症状は発熱、発疹、リンパ節の腫れなどで、大人でも関節痛や脳炎など重症化の可能性があります。

風しんにかからないためには予防接種が有効ですが、昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性は学校などで予防接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べ風しんの抗体価が低い人が多いといわれています。このためこの世代の人に風しんの抗体検査と予防接種が無料で受けられるクーポン券が発行されます。ご自身と周りの人を守るためにも、まずは抗体検査を受け、抗体価が低かった人は予防接種を受けましょう。

①クーポン券(抗体検査用)をお持ちになつて抗体検査(採血)を受けてくだ

さい。

・下記の医療機関などで受けられるほか、特定健診や職場の健診を受診する際に同時に受けることができます。

②抗体検査の結果を確認し、風しんの抗体価が低い場合はクーポン券(予防接種用)をお持ちになり、下記医療機関などで予防接種を受けてください。

・抗体検査を受けずに予防接種を先に受けた場合は全額自己負担となります。必ず先に抗体検査を受けてご自身の抗体価を確認してください。抗体価が高い場合は予防接種を受ける必要はありません。

### 【対象者】

市内在住で、昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日生まれの男性

ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

- ・過去に風しんにかかったことを証明できる検査結果がある。
- ・平成26年4月以降に風しんの抗体検査を受けた検査結果がある。(検査の結果、抗体価が低いと診断された人は、予防接種を受けてください)

困 健康づくり課予防係(☎内線1172)

・過去に風しんの予防接種を受けたことがあり、かつその記録がある。  
(本人の希望があれば検査を受けることができます)

### 【実施期間】

平成31年4月1日から3年間

### 【自己負担金】

無料(クーポン券を使用した場合)

### 【持参するもの】

・クーポン券(4月以降、抗体検査と予防接種のクーポン券を同時に発行して、順次郵送します。発行後、安中市外へ転出された場合は使用できません。転出後の市区町村でクー

ン券の再交付を受けてください。)  
・健康保険証や免許証などの本人確認ができるもの  
・抗体検査の結果(予防接種を受ける場合)

### 【注意事項】

・原則として予約が必要です。  
※印がついている医療機関は、抗体検査の予約は不要です。

・安中市外の医療機関でも、抗体検査や予防接種を受けることができます。詳しくは、ご希望の医療機関へお問い合わせください。

### 【市内実施医療機関】 (50音順)

医療機関名	電話番号
アミヤ医院※	☎385-1511
あやこまごころ診療所	☎388-1180
有坂内科医院	☎381-0485
いのうえ整形外科・内科クリニック※	☎380-1717
いわい中央クリニック※	☎381-2201
大貫クリニック※	☎380-1181
おにかた医院	☎385-1351
くろさわ医院※	☎393-5311
公立碓氷病院	☎385-8221
櫻井内科医院	☎385-8551
さるや内科医院※	☎384-3681
正田病院※	☎382-1123
須藤病院※	☎382-3131
田口医院	☎393-1731
武井内科循環器科	☎393-1005
ながしま小児科	☎382-6063
永山医院※	☎381-0314
藤巻医院※	☎393-1324
堀口医院	☎381-0229
本多病院※	☎382-1255
松井田病院	☎393-1301
みやぐち医院	☎384-1126
もてき内科医院※	☎382-2510



# 野生鳥獣による

## 被害を防ぐ

### 自然のなぜ？(イノシシ)

春になると、人里でイノシシを目撃することや、作物被害が多くなりま  
す。なぜでしょうか。



■イノシシは、作物がある場所と時期を覚えています。  
そのため、皆様が畑を始める春からの出没が増えます。  
■昨年、イノシシ被害があったならば、今年も被害があるはずで  
す。エサ場として覚えられた場合、地域にすみつくことになりま  
す。  
■以下を参考に、近隣の皆様と協力し  
住み良い地域づくりをしましょう。

### 野生動物をすみつかせない



- ①食べ物の匂いをさせない。  
×畑に廃棄野菜や生ゴミを放置。  
×野菜や果樹を放置。
- ②ペットの残飯やフンを放置。  
×電気柵などで防衛する。
- ③柵のない野菜畑。  
×隠れ場や逃げ場をなくす。  
×ヤブになった放棄地。  
(田畑・空き家・山林)
- ④地域の皆で追い払いを行う。  
◎音を立てながら、人が近づく。  
※安全の為に、次のもの用意しま  
しょう。  
ベニア板など、盾になる物  
パチンコなど、武器になる物

### 電気柵を効果的に使用する

- ①断線・漏電させない。  
◎電線に草木が触れてない。
- ②電気が流れる構造になっている。  
◎動物の足が土に触れる。  
(コンクリートやアスファルトは電  
気が流れにくいため不可です)
- ③常に電気を流しておく。  
◎電源を入れないときは、柵(電線)  
を片付ける。

### 自己防衛にご協力ください

■電気柵など防除資材の購入補助制度  
があります。(市内の農地へ、電気柵  
などの被害防除柵を設置する場合)  
■ワナ猟免許取得費用の補助制度があ  
ります。被害でお困りの皆様による自  
己防衛の活動を支援します。  
不明点や各種申請については、問い  
合わせ先までご相談ください。

### 有害鳥獣の捕獲について

#### ■イノシシ・シカの捕獲

ワナ猟免許所持者は市へ申請するこ  
とで、猟期外においても捕獲が許可さ  
れます(条件：所有地の被害防止が目  
的であり、捕獲檻を用いた捕獲に限  
る)。

#### ■アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申  
請することで捕獲が許可されます(条  
件：所有する建物の被害防止が目的で  
あり、小型檻を用いた捕獲に限る)。

【農林課】 農林課 鳥獣対策係 (☎内線2619)

### 有害鳥獣捕獲隊 実績

安中市では、有害鳥獣捕獲隊および  
実施隊により、適正な捕獲を行って  
います。(群馬県鳥獣保護管理事業計  
画に基づく)

■そのため、捕獲用の檻やワナを民有  
地に設置させていただく場合には、ご  
理解とご協力をお願いします。  
有害鳥獣捕獲隊の皆様にご協力いた  
だき、主に左表の野生動物を有害鳥獣  
として捕獲しました。

単位：頭

	27年度	28年度	29年度	30年度
イノシシ	365	652	526	464
アライグマ	222	237	238	170
ハクビシン	98	171	180	122
ニホンザル	32	21	10	20

※30年度は4月1日～翌年1月31日までの値

# 平成31年度市税等納期限一覧表

納期限	市 税				介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	国民年金保険料 ※1…1年前納 ※2…6箇月前納 ※3…2年前納
	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)			
2019年	5月7日(火)						※1…2019年4月分~2020年3月分 ※2…2019年4月分~2019年9月分 ※3…2019年4月分~2021年3月分
	5月31日(金)	1期	全期				2019年4月分
	7月1日(月)			1期			2019年5月分
	7月31日(水)	2期			1期	1期	2019年6月分
	9月2日(月)			2期	2期	2期	2019年7月分
	9月30日(月)	3期			3期	3期	2019年8月分
	10月31日(木)						※2…2019年10月分 ~2020年3月分
	10月31日(木)			3期	4期	4期	2019年9月分
	12月2日(月)	4期			5期	5期	2019年10月分
	12月25日(水)			4期	6期	6期	
2020年	1月6日(月)						2019年11月分
	1月31日(金)				7期	7期	2019年12月分
	3月2日(月)				8期	8期	2020年1月分
	3月31日(火)						2020年2月分
	4月30日(木)						2020年3月分

※口座振替の人は、口座残高の確認をお願いします。

※公的年金からの天引き（特別徴収）に該当している人は年金支給時に差し引かれます。



## 2月10日 全力を出し切りました

松井田体育館で安中市綱引き大会が開催されました。小学生から大人までの選手が大勢参加し、各チーム一丸となって熱戦を繰り広げました。



## 1月6日 ろうばいまつり

今回で第19回を迎えたろうばいまつりが、ろうばいの郷にて行われました。3.2ヘクタールの敷地に1,200株、12,000本のろうばいが咲き、敷地一杯にろうばいの甘い香りが広がっていました。また、来場した人にはろうばいの切り花も配布されました。



## 2月9日 100歳 おめでとうございます

横山きぬさん(野殿)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



## 1月25日 長年のご尽力 感謝します

様々な介護保険事業所などに訪問し、介護相談員として活躍された人へ感謝の意を表する表彰式が行われました。長年の活動を称えとともに、今後の活躍を期待しています。

受賞者は次のとおりです。

磯貝 公代(東上秋間) 金井 一代(上後閑)  
小板橋 滋子(松井田町新堀) 小林 正十久(原市)  
50音順(敬称略)



## 2月12日 100歳 おめでとうございます

炭田ナカさん(嶺)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



## 2月1日 鬼は外、福は内

節分の日にあたり、安中市商工会の会員7人が扮した赤、青、黄色の鬼が市内の保育園や老人福祉施設などを訪れたのち、市役所を訪れました。



## 安中市健康増進計画

# 「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

## 歯・口腔の健康 ～全身の健康は歯の健康から～

歯周病は、歯垢(プラーク)の中にある細菌によって引き起こされる疾患で、歯を失う大きな原因とされています。さらに、歯周病は歯を失うだけではなく、全身の健康にも影響することが分かっています。

歯周病を予防することは、生活習慣病をはじめ、様々な病気のリスクを減らすことにもつながります。口腔内を清潔に保つ習慣を身につけ、歯の健康・全身の健康を守りましょう。

### 抜歯の主原因

歯周病	41.8%
むし歯	32.4%
破折	11.4%
矯正	1.2%
その他	12.6%
無効	0.6%

### ～歯周病が及ぼす全身への影響～

歯周病が進行すると、口以外にも様々な病気を引き起こすおそれがあるといわれています。

#### 糖尿病

歯周病の人は血糖値を下げるインスリンの働きが妨げられるため、糖尿病が悪化しやすくなります。また、糖尿病の人は歯周病にかかるリスクが高まるともいわれています。



#### 誤嚥性肺炎

歯周病菌などの細菌が唾液などと一緒に気管から肺に入り起こります。特に高齢者の人に多くみられます。

#### 動脈硬化

歯周病菌により、動脈硬化が引き起こされるといわれています。

#### 早産・胎児の低体重

妊娠するとホルモンバランス、食生活の変化などにより、妊婦は歯周病のリスクが高まります。歯周病菌により早期に子宮収縮を引き起こし、「早産」や「低体重児出産」につながります。

#### 心臓疾患

心臓の血管の動脈硬化が促進され、狭心症や心筋梗塞などの誘因となります。

#### 脳血管疾患

脳血管の動脈硬化が促進され、脳梗塞や脳出血などの誘因となります。

### ～歯と口の健康を保つためのコツ～

歯周病予防には、原因である歯垢を徹底的に取り除くことが重要です。毎日のセルフケアに加えて、歯科医院でのプロフェッショナルケアを受けましょう。



#### セルフケア

日頃から歯ブラシやデンタルフロス・歯間ブラシなどを使い、汚れをしっかりと落としましょう！！



#### プロフェッショナルケア

歯科医院での定期的なチェック、必要に応じて歯石除去や口腔清掃をしてもらいましょう！！



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係 (☎内線1174)



# 男女共同参画推進委員会

第97回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【優秀賞】

## 男女共同参画について

第一中学校三年 佐藤昂輝

私は、中学三年生です。

中学校生活は、勉強と部活動が中心で、その両立が大切です。

私は、陸上部に入っています。陸上競技の種目は、その他のスポーツと同じように、男女別です。そして、記録は、男子の方が上です。これは、男女の体力差、運動能力の差などの影響だと思っています。

しかし、勉強は、男女のどちらが上かは、よくわかりません。国語や英語、音楽、技術家庭科などは、女子の方が優れているような気がしています。

「男女共同参画」について調べてみると、「男女が対等の立場で、個人としての能力を十分に発揮し、家庭生活と仕事などの生活を両立させていく社会を目指す法律」と出ていました。男女共同参画と言いつつ、男女別の能力の差というより、個人としての能力の発揮という、より個人の権利の尊重というイメージをもちました。

最近、ニュースで、東京医大の入試について知りました。一人の男子の不正入学に始まり、問題が拡大していき、女子受験生の点数を一律に減点していたということでした。半年後に高校入試がある私たちにとつて、他人事ではないように感じました。私たちは、入試が公正に行われることを前提

に努力しているのです、このような不正が行われることは信じられません。このことでは不利益をこうむった人は、自分の人生をだしなみにされたことになると思います。

この不正の理由が、女性が出産育児により職を離れる人が多いからというのでした。確かに、子どもを産むことができるのは女性に限られますが、育児は夫婦で力を合わせて行うものだと思いますし、最近では、男性が育児休暇をとるというのも広がりつつあります。そして何より、子育ては、社会全体の役割だと考えます。

「男女雇用機会均等法」という別の法律では、「働く人が性別により差別されることなく、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することが重要な課題となっており」とあり、より女性(母性)を守ることが重視されています。

このような法律があるにもかかわらず、現実には、男女差別が行われてしまうということですね。逆に言えば、法律がなければ男女差別は今以上に悪い状況だということでしょうか。

今回の東京医大の不正入試をきっかけに、社会の様々な男女差別が解消に向かうことになれば「災い転じて福となす」と言えると思います。また、さらに進んで、男女共同参画社会基本法にある「個人として能力を十分に発揮」できる社会が実現していく方向に向かうことを願っています。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

クレジットカードの利用明細書は

必ず確認しましょう

### 【事例】

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた明細書も見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。



### 【ひとことアドバイス】

★クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。

★クレジットカード会社の調査などにより、第三者による不正利用だったことがわかる場合もあります。

★利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受け取った伝票などと突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

### 【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎382-12228



# 生涯学習だより

## 集会所実施事業受講生募集

八城集会所(安中市松井田町八城441)

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第1、第3月曜日	4月15日(月) 午前9時30分～
舞踊教室 「粕川七口子(大多摩流)」	毎月第1、第3木曜日	4月25日(木) 午後2時～
書道教室 「増田文子」	毎月第1、第3月曜日	4月15日(月) 午後1時30分～
生花教室 「仲百美子(池坊)」	毎月第2、第4火曜日	4月23日(火) 午前9時30分～



▲八城集会所 手芸教室

※都合により、一部日程が変更になる場合があります。

下増田集会所(安中市松井田町下増田2056-7)



▲八城集会所 生花教室

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第2、第4月曜日	4月22日(月) 午前9時30分～
舞踊教室 「君波道子(西川流)」	毎月第1、第3水曜日	4月17日(水) 午後3時～
書道教室 「増田文子」	毎月第2、第4月曜日	4月22日(月) 午後1時30分～
詩吟教室 「藤巻明子」	毎月第1、第3火曜日	4月16日(火) 午後1時30分～

※都合により、一部日程が変更になる場合があります。

- 募集人数 各教室とも25人
- 受講費用 無料(材料費などは除く)
- 受付期間 4月5日(金)～12日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
- 申込み・問合せ 〇生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

平成29年度人権作品集  
「おもいやり」から  
「思いやりの星」

安中市立松井田北中学校  
一年 鈴木 里央

(3月号つづき)

そして次に、世界で問題になっていることについて考えてみました。

まず、肌の色に対して話を聞いたことがあります。一緒にプールに入っただけに、「色が移るから、入らないで。」と外国の方に言われるなどといったひどい問題があったそうです。私は、どうして同じ人間なのにそんなことを言うのだろうと思いました。

私は国語で「ベンチ」という話を勉強しました。ユダヤ人は黄色いベンチに、ドイツ人は緑のベンチに座らなくてはならない。それに関係している話です。ユダヤ人は緑のベンチに座ってはいけないかったそうです。その時、ユダヤ人迫害の問題がありました。私はどうしてそんなことをするんだろうと思いました。それにより、ユダヤ人の死者がたくさん出たそうです。有名なアンネ・フランクさんも、ドイツによって殺されてしまいました。差別は本当に良くないと思います。世界から考えてみると、差別問題がまだまだあるのかなと思います。

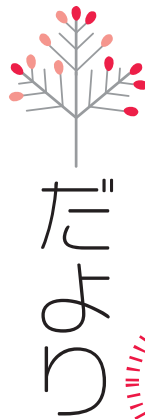
今、私に日本に対して、世界に対して、一番してほしくないのは、戦争です。戦争は、人の心身を傷つけてしまうものだと思います。人の殺し合いで、命も失ってしまいます。

「戦争」—国と国との争い、国の中での争いが起きてしまうこととは、国どうしが仲良くないということですが、同じ星・地球に住み、文化はそれぞれ違うと思うけれど、それを尊重し合う。それが大切だと思います。

最後に、身近な問題。「いじめ」から考えても、世界的な問題から考えても、「おたがい認め合う」ことが大切だと思います。自分の友達、家族、たくさんの人を大切にしていけば、いつか必ず戦争なんてなくなり、ずっとおたがいを認め合う、「思いやりの星」が生まれてくると思います。(おわり)

問合せ▶〇生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

# 学習の森



No.155

おおてたくじ  
**大手拓次** へ1887～1934

明治20年(1887)、碓氷郡西上磯部村(現安中市磯部)の温泉旅館「鳳来館」の大手宇佐吉の次男として生まれました。祖父大手万平(まんべい)によって育てられ、高崎中学校卒業後、早稲田大学英文科に入学し、その頃から詩作を始め、ボードレールのフランス象徴詩に傾倒し、影響を受けました。大正元年(1912)、雑誌「朱戀(ザンゴ)」に「藍色の墓(ひき)」などを発表。これ以降、「創作」「地上巡礼」「ARS(アルス)」「詩篇」「日光」「中央公論」などに、独特な詩語を使い幻想的な感情世界を表現した象徴的な詩を発表します。萩原朔太郎、室生犀星と共に「(北原)白秋旗下の三羽鴉(からす)」と称されました。その後、小林富次郎商店(後のライオン歯磨)に入社し、多くの雑誌に詩作を投稿していましたが、生前は一冊の詩集も出すことなく、47歳で亡くなりました。後に親



平成30年度  
 「文化財愛護ポスター」  
 最優秀作品(敬称略)  
 宮下 百花(第二中学校2年)

友、逸見享(へんみたくし)の尽力により出版された詩集『藍色の墓』が高く評価されました。



鳳来館見取図 安中市所蔵

※企画展「詩人 大手拓次―孤独の箱のなかから―」は、学習の森ふるさと学習館で好評開催中です。

## 企画関連事業

# 第22回 大手拓次 薔薇忌

大手拓次の命日に毎年行われている薔薇忌に合わせて講演会と朗読会を行います。

【日 時】 4月14日(日)  
 午後1時～4時

【会 場】 安中市磯部温泉会館  
 (安中市磯部1-12-21)  
 ☎385-6555

※温泉会館は磯部詩碑公園内赤城神社の隣です。駐車場は、鉾泉橋脇の磯部築駐車場も使用できます。

【定 員】 50人

【参加費】 300円

(ふるさと学習館の観覧料を含む)

【申込方法】 ふるさと学習館に事前予約

(当日受付可)

【協 力】 大手拓次研究会

時間	内 容	
午後1時～1時15分	墓前祭	献花と朗読
午後1時30分～2時50分	講演会	演題：「神話の中の詩人、大手拓次」 講師：坪井秀人氏 (国際日本文化研究センター教授)
午後3時～4時	朗読会	大手拓次研究会による詩の朗読

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館  
 安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

## 安中市文化センター

## 「デーモン閣下&岡本知高の『悪魔の森の音楽会』」のチケットを発売します

安中市文化センターでは、「デーモン閣下&岡本知高の『悪魔の森の音楽会』」のチケットを発売します。ロックシンガー、デーモン閣下とソプラニスタ、岡本知高が、夢の競演!

悪魔の森の主と、そこへ招かれたオペラ伯爵が繰り広げる音楽劇的コンサート。2人の規格外の歌声と個性的なキャラクターによるトークをご堪能ください。

●チケット 全席指定 前売券 3,000円 当日券3,500円

※当公演は通常、前売4,500円(当日5,000円)ですが、今回は安中市教育委員会主催事業のため、特別料金で販売します。

●日 時 7月21日(日)午後5時~(開場:午後4時30分)

●会 場 安中市文化センター ホール ●主 催 安中市教育委員会

※5月4日(土・祝)午前8時30分から文化センター窓口にてチケット販売開始。

※電話受付は5月6日(月・振)午前9時からになります。

※チケット販売はお一人様4枚まで。 ※未就学児の入場はご遠慮ください。



## GUIDE

問合せ 安中市図書館 ☎381-0529・松井田図書館 ☎393-4402

## 安中市図書館・松井田図書館

### 映画・ドラマの原作あります!

映画『サムライマラソン』の原作『幕末まらそん侍(土橋章宏/著)』をはじめ、映画やドラマの原作小説など、映像を見る前でも後でもきっと楽しめる作品を多数所蔵しています。特設コーナーとして設置してありますので、ぜひご覧ください。

### 大きな活字・大きな絵本あります!

「大活字本(だいかつじぼん)」という本をご存じでしょうか?読んで字のごとく「活字が大きい本」です。本を読みたいけれど、「字が小さくて読めない、疲れてしまう」などの理由で読書をあきらめていた人は、ぜひ一度お手にとっでご覧ください。大活字本愛読者からは「病院や手続きの待ち時間に読むとちょうどいい」というお声も伺っています。

「大型絵本」は、通常サイズで出版されて人気のあった絵本を、みんなで読めるように大きくした絵本です。図書館にある大型絵本は誰でも読めますので、ぜひ開いて大きさを体感してください。読み聞かせにも最適で、大きくなったベストセラーの絵本は大人も新鮮に読み直せます。

### 探している本が見つからない時は図書館員まで!

タイトルも著者もわかっている本、何かで見かけて読みたいと思った本、こういう内容が載っている本……なんでも結構です!図書館の職員と一緒に探すお手伝いをしますので、お気軽にお声掛けください。



## 安中市文化センター

## 4月1日から5月15日までのスケジュール

ホール

## 安中地区敬老会

4月11日(木) 9:30~12:00 入場:関係者  
問合せ:安中公民館(☎382-7641)

## 市民パソコン教室

4月11・13・18・20・25日(木・土)  
5月9日(木) 13:30~15:30  
入場:無料 会場:2階パソコン室  
問合せ:文化センター(☎381-0586)

学習室など

学習室など

## 絵本読み聞かせ

4月27日(土) 14:00~15:00 入場:無料  
会場:図書館幼児コーナー  
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

## 市民の茶席

4月20日(土) 10:00~ 入場:無料(先着70人)  
会場:2階茶室  
問合せ:文化センター(☎381-0586)





▲JR列車「四季島」が横川駅を出発し、大勢の人がお見送りをしました。

# 市民 INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,916	22,429	213	254
松井田地域	6,403	6,685	46	50
合計	28,319	29,114	259	304

合計 57,996人 世帯数 24,592 (平成31年2月末日現在)



## タクシー利用券が利用できるタクシー会社のご案内

安中市が発行するタクシー利用券が、新たなタクシー会社でも利用できるようになりました。平成31年4月1日からは左記のタクシー会社で利用することができます。

アークタクシー	☎382-2323
安中タクシー	☎381-0470
高崎駅構内自動車 (磯部営業所)	☎385-6850
高崎駅構内自動車 (松井田営業所)	☎393-0135
ツバメタクシー	☎393-1181
榛名観光タクシー(安中)	☎381-1277
介護タクシーひかり	☎090-5344  0117

### 問合せ▼

困介護高齢課高齢者対策係

(☎内線1181)

困住民福祉課健康介護係

(☎内線2152)

### 緑化用苗木を配布します

### 緑の募金推進キャンペーン

春の緑化運動の一環として、安政遠足前夜祭の中で、温州ミカン・ハナミズキ・ブルーベリー・オリーブなどの苗木約150本を配布します。ぜひお出かけください。

**時間**▼5月11日(土)午前10時から  
**場所**▼安中市文化センター入口付近  
 ※樹種、本数が変更になる場合もあります。

※配布数に限りがあるため、1人1鉢  
 でお申し込みします。

※緑の募金として、苗木1本につき200円以上のご協力をお願いします。

### 問合せ▼困農林課林政鳥獣対策係

(☎内線2618)

### 恵みの湯・峠の湯の「熟年特別割引券」を発行します

「恵みの湯」と「峠の湯」が共通利用できる「熟年特別割引券」を発行します。希望する対象者の皆さんは直接発行窓口にて交付を受けてください。

平成31年度分限り、前期分(有効期限4月1日～9月30日)と後期分(有効期限10月1日～平成32年3月31日)を分けて交付します。

※平成31年度前期分の熟年特別割引券は平成31年4月1日より申請ができます。

**対象者**▼本市に住民登録がある70歳以上の人

※平成31年度中に70歳へ到達する人は、誕生日以降に申請してください。

**割引内容**▼「恵みの湯」では通常入館料500円(3時間以内)のところ、割引券により200円で入館できます。

「峠の湯」では通常入館料600円(3時間以内)のところ、割引券により

300円で入館できます。

**割引券**▼有効期限内に合計利用回数が6回(前期分)まで使えるスタンパスカード

**申請期間**▼前期分…4月1日～9月30日

後期分…10月1日～平成32年3月31日  
 ※1人に前期分・後期分として各1枚を交付(再交付や追加交付はできません)。

※後期分(6回)の熟年特別割引券は10月1日より申請ができます。

※割引券の使用は、本人のみに限りません。

**有効期間**▼前期分…4月1日～9月30日  
 後期分…10月1日～平成32年3月31日

**発行窓口**▼○恵みの湯フロント  
 ○峠の湯フロント

困介護高齢課高齢者対策係

困住民福祉課健康介護係

※申請者(本人または家族)のはんこ(朱肉を使用するもの)を持ってお越しください。(休館日または閉庁日には発行できません)

### 問合せ▼

恵みの湯 ☎385-1126

峠の湯 ☎380-4000

困介護高齢課高齢者対策係

(☎内線1182)

困住民福祉課健康介護係

(☎内線2152)

市では、一部業務を除き、左表のとおり休業します。  
**ゴールデンウィーク(10連休)に伴う業務状況について**

施設	日付	施設	日付	
				施設
鉄道文化むら 峠の湯 恵みの湯 老人福祉センター (いきいき長寿センター) スポーツセンター 学習の森 安中市図書館 安中市文化センター 松井田図書館 碓氷川クリーンセンター 松井田文化会館 市役所窓口 (本庁・支所) すみれヶ丘聖苑	4月	29日(月・祝)	4月	
	30日(火・休)	30日(火・休)		
	5月	1日(水・休)	1日(水・休)	5月
		2日(木・休)	2日(木・休)	
		3日(金・祝)	3日(金・祝)	
		4日(土・祝)	4日(土・祝)	
		5日(日・祝)	5日(日・祝)	
		6日(月・振)	6日(月・振)	

**法務局人権相談常時実施中**

「人権相談」をご存じですか？

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」であり、誰にとっても身近で大切なもので、守らなければならないものです。

しかし、社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシー侵害、セクシュアル・ハラスメント、最近では、インターネット上での誹謗中傷など、数多くの人権問題が発生しています。

法務局では、職員や人権擁護委員がこのような人権問題に関するご相談(人権相談)を毎日お受けしています。

相談場所は法務局内で、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです(相談無料、秘密厳守、電話相談も可)。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

**問合せ**

前橋地方法務局高崎支局総務課  
 所在地：高崎市東町134番地12  
 高崎地方合同庁舎

☎027-322-6315



## 地域おこし協力隊 活動報告 Vol.12

皆さまこんにちは。

地域おこし協力隊の南畝です。

今年も秋間梅林では開花の時期を迎え、たくさんのお客様にお越しいただきました。

開花時期を終えて、今年もまた梅林での収穫作業などをお手伝いさせてもらいながら、今後の自分自身の将来についても、より現実的に考える年となります。

地元の人たちに支えていただきながら、目標とする安中市での起業に向けて取り組んでいきたいと思えます。

写真は今年の秋間梅林の開花の様子。

新しく植樹した木も綺麗に咲いてくれました！！



## 行政相談委員の皆さんを 紹介します



鳥越 一成  
(再任)



鈴木 改  
(再任)



高橋 宏明  
(再任)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱を受け、国道・国税・登記などの国の業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている国民年金・生活保護などの業務について、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

行政相談委員への相談は秘密厳守・無料ですので、お気軽にご相談ください。

### 本市民課 休日窓口開設日

4月7・21日 5月1・5日

午前8時30分～正午

(5月1日は午前8時30分～午後3時)

#### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

### 検察審査会制度とは？

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起処分)が良かったかどうかを審査し、その検察官の行為に関し、民意を反映させて適性を図ることを目的とする制度です。

検察審査員の仕事は、検察官のした不起処分が国民の常識に合致しているかどうかを判断するもので、法律的な専門知識は不要です。

検察審査員の任期は6カ月で、検察審査会議は非公開で行われます。

検察審査員と同様に選ばれた補充員は、検察審査員が欠けたとき、補充または臨時の検察審査員として職務を行います。

検察審査員および補充員に選ばれたら、ぜひこの制度をご理解いただき、

ご協力をお願いします。

問合せ▼高崎検察審査会事務局

(☎027-1322-13585)

**年金を受けている人が所在不明になったときは届出が必要  
です**

○年金を受けている人の所在が1ヶ月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の人は所在不明についての届出を速やかに行う必要があります。提出先はお近くの年金事務所です。

○お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。

○年金の支払いが止まっている人の所在が明らかになったときは、年金のお受け取りを再開するための手続きが必要です。お近くの年金事務所までご連絡をお願いします。

#### 問合せ▼

ねんきんダイヤル

(☎0570-051165)

高崎年金事務所

(☎027-1322-4299)

**機構改革に伴う係等の変更について**

4月1日から、下表のとおり変更します。

3月31日まで	→	4月1日から
企画課行革情報統計係	→	企画課情報統計係
耕地建設課	→	廃止
耕地建設課耕地整備係	→	農林課耕地整備係
耕地建設課国土調査係	→	廃止(事務が農林課農村整備係の所管になります)
耕地建設課建設係	→	土木課建設係(配置は現行と同じ松井田庁舎内になります)

問合せ▼困企画課企画調整係(☎内線1021)



**募集**

**県営住宅4月定期募集のご案内**

入居可能日▼7月1日(月)

所在地・間取り・募集戸数・家賃▼

募集案内をご覧ください

入居資格▼

現在住宅に困っている人

※4月1日(月)から単身での申込みが可能となりました。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ

(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

**申込み期間▼**

4月1日(月)～18日(木)

**申込み方法▼**所定の申込用紙

**申込み用紙・募集案内配布場所▼**

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民生活センター、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日は県住宅供給公社のみで配布しています。なお祝日は営業していません。)

**その他▼**

入居者は公開抽選で選定します  
※市内の住宅(原市第一・第二団地、下磯部団地、二軒在家団地)については、随時申込みを受け付けています。空き状況など詳しくはお問い合わせください。

問合せ▼県住宅供給公社

(☎027-223-5811)

FAX027-223-9808

**ねりんピック紀の国わかやま2019の参加者募集**

大会期間▼

11月9日(土)～12日(火)

※群馬県出発は11月8日(金)

会場▼和歌山県内各地

募集種目▼

・スポーツ交流大会  
卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道  
・ふれあいスポーツ交流大会

水泳、グラウンド・ゴルフ、オリエンテーリング、ボウリング、サッカー、ソフトバレーボール、なぎなた、ウォークラリー、太極拳、ダンススポーツ、パークゴルフ、合気道

・文化交流大会

囲碁、将棋、俳句、民謡、健康マージャン

対象▼昭和35年4月1日以前生まれで大会参加に支障がない健康な人

※「第31回全国健康福祉祭とやま大会」の参加者は、同一種目への参加はできません。参加できる種目は一人1種目です。ただし、ふれあいスポーツ交流大会の全種目および健康マージャンでチーム編成上やむを得ない場合は認める場合があります。

費用▼95,000円程度(参加費、交通費、宿泊費、ユニホーム代など)

申込期限▼5月15日(水)必着

申込み方法▼所定の申込み用紙

申込用紙配布場所▼

県庁県民センター、県保健福祉事務所、県長寿社会づくり財団

所、県長寿社会づくり財団

困介護高齢課 困住民福祉課

問合せ▼

県長寿社会づくり財団

(☎027-255-6511)

FAX027-255-6166

※募集人数や詳細についてはお問い合わせください。

※各種目とも定員を超えた場合は、選考のうえ決定します。

**にっぽん縦断こころ旅  
お手紙募集**



NHK-BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅(2019春の旅)」。

4月2日、奈良県をスタート。

三重、愛知、静岡、長野と北上し、

山梨、埼玉、群馬、新潟、山形、秋田

から北海道へ2週を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で

旅のルートを決定するため、市(町・

村)内の「忘れられない場所、風景」

にまつわる手紙を募集しています。

群馬県の放送予定▼

6月3日(月)・6月7日(金)

応募期限▼

4月15日(月)必着

応募内容▼住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつ

わるエピソード

## ゴールデンウィーク(10連休)に伴う業務状況について

今年度においては通常の休日当番医のほかに、下表の日程で○印の医療機関が休日診療を行います。休日診療の時間につきましては、各医療機関にお問い合わせください。なお、診療内容によっては休日加算等を算定されることがあります。

病・医院名	4月30日(火・休)	5月1日(水・休)	5月2日(木・休)
アミヤ医院	○	—	○
あやこまごころ診療所	○	○	—
いわい中央クリニック	○	—	○
桐の木クリニック	○	—	○
くろさわ医院	○(午前のみ)	—	○(午前のみ)
公立碓氷病院	休日当番医	○	○
櫻井内科医院	○	○	○
正田病院	○	—	休日当番医
須藤病院	○	○	○
堀口医院	○(午前のみ)	○(午前のみ)	○(午前のみ)
本多病院	○	○	○
松井田病院	—	休日当番医	○
みやぐち医院	—	○	○(午前のみ)

**応募方法**▼  
 番組ホームページ  
<http://nhk.or.jp/kokorotabi>  
 FAX 03-3465-1327  
 郵送  
 〒150-8011  
 NHK「こころ旅」係  
**問合せ**▼  
 NHKふれあいセンター  
 ☎0570-066-066  
 または  
 ☎050-3786-5000



**不妊治療費助成回数が変わります**  
 4月1日より不妊治療費助成回数が、通算3回から5回に変わります。詳しくはホームページをご覧ください。  
**問合せ**▼困健康づくり課保健指導係  
 ☎内線1175

**平成31年度 安中市各種検診のお知らせ**  
 今年度は、6月から胸部(肺がん・結核)検診、胃がんバリウム検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診が特定健診・後期高齢者健診と同時に実施されます。詳細については5月中旬頃に毎戸配布される「検診のしおり(A4サイズ冊子)」をご覧ください。また、集団検診(各公民館などでの検診)のどちらかを選んで受診してください。

受診の際は対象者全員に5月下旬頃送付される検診受診シールをお持ちください。これまで市の検診を受けたことがない人も、ご自身やご家族のためにぜひ検診を受診しましょう。  
 詳細は、困健康づくり課予防係☎内線1172までお問い合わせください。

## 手話で伝えよう Vol.4

新しい生活環境がスタートする4月。期待と不安でドキドキする季節です。

今月の手話で伝えようは、【入学】です。

VOL.1の【おめでとう】と合わせてお祝いの言葉を手話で表現してみましょう。



**解説**  
 手のひらを自分側に向けた状態にし、両手の人差し指で“入”という漢字をつくり、前にたおす。



**解説**  
 “学校”の表現は、本をよむ様子を表現しています。本を開いた形を2回自分に引きよせます。

(安中市長：茂木英子)

# 行事カレンダー

4月1日▶5月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>4月</b>			19	金		<b>5月</b>		
1	月		20	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1	水・休	
2	火				●市民の茶席 文化センター 10:00～	2	木・休	
3	水				●安中市議会議員選挙投票日 市内49投票所	3	金・祝	
4	木					4	土・祝	
5	金		21	日		5	日・祝	
6	土					6	月・振	
7	日	●群馬県議会議員選挙投票日 市内49投票所	22	月		7	火	
8	月	●4/8～14 新入学時期の交通事故防止運動	23	火		8	水	
9	火		24	水	●五月人形展(～5/19) 五料の茶屋本陣 9:00～17:00	9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
10	水				●第4回農業委員会総会 201会議室 11:00～	10	金	
11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	25	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	11	土	●5/11～20 春の全国交通安全運動 ●安政遠足前夜祭 文化センター駐車場 10:00～
12	金		26	金		12	日	●安政遠足待マラソン大会 武家長屋スタート 8:00～
13	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	27	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	13	月	
14	日	●第22回大手拓次薔薇忌 安中市磯部温泉会館 13:00～16:00	28	日		14	火	
15	月	●安中市議会議員選挙期日前投票 8:30～20:00(～20日)	29	月・祝		15	水	
16	火		30	火・休				
17	水							
18	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30						

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

広報をはじめとした市の情報は、  
パソコンやスマートフォンの安中市  
公式ページからもご覧になれます。

時間や場所を選ばず情報を取得することができる  
これらの媒体をぜひご利用ください。  
また、ツイッターやInstagramを利用した情報  
発信も同時に行っていますので、ご覧ください。



[https://www.instagram.com/annaka\\_city/](https://www.instagram.com/annaka_city/)



[https://twitter.com/Annaka\\_City](https://twitter.com/Annaka_City)



## 休館のご案内

恵みの湯 4/2・16 5/7  
 峠の湯 4/9・23 5/14  
 鉄道文化むら 4/2・9・16・23 5/7・14  
 文化センター(※は図書館のみ休館です)  
 4/2・9・16・23・26※  
 5/7・14  
 文化会館 4/1・8・15・22 5/7・13  
 碓氷川熱帯植物園 4/2・9・16・23 5/7

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)  
 4/1・8※・15・22※  
 5/7・8・9・10・12・13・14・15  
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)  
 4/2・9・16・23  
 5/7・8・9・10・14・15  
 いきいき長寿センター 4/1・7・8・15・21・22・29・30  
 5/1・6・7・8・9・13・14・15

# 相談案内

4月1日▶5月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 4/4・18 5/9 9時～11時30分 ☎ 4/1 5/13 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 4/5・19 5/10 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 4/18 13時30分～15時30分 ☎ 4/19 13時30分～15時30分	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 4/2・16 5/7 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 4/4 5/9 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061) ☎ 住民福祉課(☎内線 2161)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	☎ 4/2 5/7 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)

**給水管修理当番業者** (4月1日～5月15日) 上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

4月		5月	
1日 21・20・19	17日 15・25・8	1日 17・26・3	
2日 24・2・23	18日 11・2・18	2日 13・25・4	
3日 10・9・6	19日 21・9・19	3日 16・20・7	
4日 17・1・3	20日 24・1・23	4日 14・2・8	
5日 13・12・4	21日 10・12・6	5日 15・9・5	
6日 16・22・7	22日 17・22・3	6日 11・1・18	
7日 14・26・8	23日 13・26・4	7日 21・12・19	
8日 15・25・5	24日 16・25・7	8日 24・22・23	
9日 11・20・18	25日 14・20・8	9日 10・26・6	
10日 21・2・19	26日 15・2・5	10日 17・25・3	
11日 24・9・23	27日 11・9・18	11日 13・20・4	
12日 10・1・6	28日 21・1・19	12日 16・2・7	
13日 17・12・3	29日 24・12・23	13日 14・9・8	
14日 13・22・4	30日 10・22・6	14日 15・1・5	
15日 16・26・7		15日 11・12・18	

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (有)田中工作所	385-4126
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (株)半田組	385-8374
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)福美商事	381-0293
4 (有)金子屋商店	393-0332	17 (有)松本住設	385-6278
5 (有)黒須設備工業	381-1148	18 (株)茂木設備	381-6616
6 群栄工業(株)	393-1012	19 (有)山田タイル工業	381-0075
7 児玉工業(有)	393-3118	20 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8 (有)佐藤商店	395-2323	21 (株)ユタカ	385-7647
9 佐藤燃料(株)	381-1111	22 オオカワラ住器	382-1987
10 (有)渋谷設備	381-1262	23 (株)反町備工	384-2058
11 (有)ジーワイ燃設	382-2891	24 第一設備工業(有)	385-8769
12 (有)須藤工業	388-1178	25 (株)フェニックス	382-5262
13 (有)武美工業	382-5061	26 (株)白坂工業	382-4710

# 新入学時期の交通事故防止運動が行われます

交通環境に不慣れな新入学児童などを交通事故の被害から守るため、「優しさ」と「思いやり」の気運を高めるとともに、子供に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることを目的に行われます。

## 【運動期間】

4月8日(月)～14日(日)

## 【スローガン】

まもろうよ

こうつうあんぜん

みぎひだり

## 【運動の重点】

- 通学路等の交通安全の確保
- 効果的な交通安全教育の推進

## 平成31年 新入学時期の交通事故防止運動 【実施要綱】

運動期間 4月8日(月)～4月14日(日)

スローガン まもろうよ

こうつうあんぜん

みぎひだり



平成30年度JA共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品  
安中市立西横野小学校(入賞当時6年生) 五明 美那さんの作品

### 運動の目的

交通環境に不慣れな新入学児童等を交通事故の被害から守るため、「優しさ」と「思いやり」の気運を高めるとともに、子供に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づける。

### 運動の重点

- 通学路等の交通安全の確保
- 効果的な交通安全教育の推進

主唱 群馬県交通対策協議会

(事務局：群馬県県土整備部交通政策課)

広告

広告

広告